

令和6年度

# 防府市 育児休業等 取得促進 奨励金

支給額

10万円

男性従業員の育児休業等の取得に取り組む企業を応援します！

## 支援内容

市内事業所にお勤めの男性従業員の方が育児休業等を取得された場合に奨励金を支給します。  
(1事業者当たり1年度1回限り)

## 対象事業者

- ①常時雇用する労働者が300人以下であること。
- ②就業規則等に育児休業等について規定を設けていること。
- ③宗教団体・政治活動を主たる目的とする事業主、暴力団又は暴力団員の統制下にある事業主ではないこと。
- ④市税の滞納がないこと。
- ⑤法の規定を遵守していること。

## 対象となる男性従業員の育児休業等取得者

- ①市内の事業所に勤務していること。  
(居住地不問)
- ②正規雇用の従業員であること。
- ③R6.4.1以降に14日以上の育児休業を取得し、かつ、子の出生後1年以内に通算30日以上の育児休業等(育児休業、就業規則等で定められた育児に関する目的で利用できる休暇)を取得していること。
- ④③の休業等取得後に現職等に復職していること。

両方の条件にすべて当てはまっている場合に申請が可能です。

必要書類等は裏面へ

□□□□□□□□□□□□□□

## 申請手続き



## 申請時の必要書類

- ・ 申請書（様式第1号）
- ・ 男性の育児休業等に係る子の出生の事実を確認できる書類  
（母子健康手帳の子の出生を証明する該当部分、又は子の健康保険証の写し等）
- ・ 男性従業員から提出された育児休業等の取得の申し出等の写し
- ・ 育児休業等を取得した男性従業員と事業者との雇用関係を表す書類
- ・ 育児休業に係る就業規則等の写し
- ・ 誓約書（別紙2）

□□□□□□

従業員の復職の日から起算して4か月以内、または令和7年3月31日のいずれか早い日までに上記必要書類により申請してください。

※ 予算額に達するまで受付します（先着順）。

### 【申込み・問合せ先】

防府市商工振興課 労政係

（受付時間：平日8:15～17:00）TEL：0835-25-2574

〒747-8501 防府市寿町7番1号

様式等はホームページで



防府市 育児休暇 奨励金

